

## 「陸前高田かわまちづくり計画(素案)」に関するパブリックコメントの実施結果について

「陸前高田かわまちづくり計画」(令和7年度～令和11年度)の策定にあたり、広く市民の皆様からご意見等を伺うため、パブリックコメント(意見公募)を実施しました。お寄せいただいたご意見と市の考え方は以下のとおりです。いただいたご意見を踏まえ、計画策定を進めてまいります。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

### 1 意見募集期間

令和7年2月27日(木)から3月28日(金)まで

### 2 意見の件数

提出者数 2人

意見数 16件

## お寄せいただいたご意見の概要と市の考え方

No.	計画記載箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	P5 3-【方針2】	第2-2. -【まちづくりの課題】において、「被災地ツーリズムによらない観光の確保、創出」を挙げている。それに対して、第2-3. -【方針2】においては様々なコンテンツを列挙する中で震災遺構の順位を2番手に置いている。貴市と被災地ツーリズムは切り離しできないコンテンツであり、ここで挙げることに自体に異論はない。ただし、関係者が潜在的に「被災地ツーリズム」に頼ってしまっている現状が、こうした文章の些細な箇所(震災遺構を無意識に優先して考えている)から見て取れてしまう。本計画においても、意識的に優先順位にこだわることをしていかなければ、課題を表層的にしか捉えられないと解釈されかねない。よって、ここでの震災遺構の扱いは地域産業の次か、あるいは括弧書き程度に留めた方が良く考えられる。その他の箇所も同様に震災遺構の扱いは注意を払ってほしい。	・当該記載については、震災遺構を含めた祈念公園における方針であることから、「震災遺構」を「祈念公園」に修正します。
2	P6 第3-3-(1)-①	第3-3. -(1)-①川沿いの周遊ルートの形成-具体的取組について、川原川ファンクラブによって2025年2月に「カワラガワすまいるコース」が設定された。これは一周約1マイル(1.6キロメートル)の年代や体力を問わず歩けるルートと距離であり、「初級コース」でもあるといえる。これに対応する形で、カワラガワすまいるコースから古川沼までを巻き込んだ4~5kmの中級コースを設け、例えば「カワラガワ○○○コース」として関連性を持たせると認知と利用の相乗効果が期待できると考えられる。陸前高田の取組では、既存の果樹文化に対して独立したピーカンナッツ振興、地域の農業風土から独立したワタミオーガニックランド、桜ライン311に対して桜の杜プロジェクトなど、連続性のない方向性が一致しない新興の計画が、地域の既存の魅力を伸び悩ませるケースが散見される。地域の特色を強化するためにも、既存の取組と連動させていくという意識を持つ必要がある。	・今後、計画を推進するにあたり参考とさせていただきます。
3	P7 ②、③	第3-3. -(1)-②自転車などパーソナルモビリティでの周遊について。GTMもそうだが、陸前高田周遊の欠点は、エリアとエリアの距離の絶妙な遠さにある。自転車や電動キックボードはこれを解決する手段の一つであると考えられる。さらに、返却を同一のターミナルに限定せず、高田松原で借りてまちの縁側で返却できるなど、公共交通機関での来訪者により寄り添ったルールが整備できると良いのではないかと。CAMOSYと今泉駅は多少距離(徒歩600メートル)があるが、検討の余地あり。	・今後、計画を推進するにあたり参考とさせていただきます。

No.	計画記載箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
4	P7 ③	<p>第3-3. - (1) -③グリーンスローモビリティの周遊において、GTM が「脱炭素の取組の象徴」になっているという点は見直すべき。特に平日は既存のバスルートと重複し、単純に利用電気分の二酸化炭素排出を増加させ、さらにはバス会社の収益を奪っている点でもSDGs の理念から程遠い運用になっているのが現状である。GTM の取組そのものも、市議会含め初期は確かに「脱炭素社会の実現」と「交通課題解決」が挙げられていたが、2023 年年頭の戸羽前市長の挨拶では「観光振興や多様なコミュニティ形成を図ることを目的としたグリーンスローモビリティ『モビタ』の運航開始」と、当初の目的に触れることなく、観光利用に重点をシフトしている。(観光利用でしか活路が見いだせないことを理解し始めている)</p> <p>また、ソフト施策の概要において、「運行ルートの拡大を検討」とあるが、GTM の強みは「満車でも諦めて(譲って)歩ける距離」での運行にある。したがって、運行ルートはもっとも効果的な範囲に「集中」すべきであると考えられる。また、市民から高田松原海水浴場が遠くなったとの意見もあり、堤防を越え、復興祈念公園と高田松原を行き来するルートは特に海水浴場シーズンには需要が見込めるのでは。</p>	<p>・当市におきましては、交通弱者の移動手段の確保、コミュニティの場の創出及び地域交通の脱炭素化を目的として、令和4年度からグリーンスローモビリティを運行しております。これまでの取り組みが評価され第14回EST交通環境大賞(環境大臣賞)を受賞するとともに、令和6年9月に選定された脱炭素先行地域の取組においてグリーンスローモビリティの追加導入を計画していることから当該記載としております。なお、運行ルートにつきましては、住民ニーズ等を考慮しながら検討してまいります。</p>
5	P7 ④	<p>第3-3. - (1) -④花や緑を活かした周遊ルートの魅力向上について。例えば、平家の落人伝説の残る集落では、ニワトリは飼育しないなどの風習がある。これは、ニワトリの鳴き声によって源氏に見つからないようにするためである。現代において、源氏から隠れ住む理由はないが、こういった風習を残すことが地域の特色と魅力を醸成している。陸前高田市においては、桜ライン311 によって、東日本大震災後、津波の最大到達地点に桜の植樹を進めている。この活動は、震災伝承であると同時に、津波という地域の事情すら内包する花の名所として、地域の特色として受け継がれていく可能性も期待できる。</p> <p>その点で、桜の杜プロジェクトは桜ライン311 が築き上げてきた「地域性」を破壊し、震災伝承を歪める危険性を孕んでいる。世代交代毎に震災の記憶が薄れ、大きな被害に繋がることは現役世代の市民が誰よりも痛感していることであるはず。震災伝承の上では地域として「桜ラインより低地に桜は一本も植えない」ところまでこだわっても良いくらいである。陸前高田市で東北一の桜名所を目指すなら、桜ライン311 のまちなか区間を2 重に植えて桜のトンネルに強化するなど、桜ラインの役割を震災伝承だけではなく「地域の特色と魅力」として後世に残すことが望ましい。50 年後、100 年後の市民の生命を守ることを考えていただきたい。桜ライン311 より低地の桜名所などは20~30 年先の経済事情しか想像できていない。短慮の極みである。また、「桜の開花期以外も楽しめる草花等」について、5 年前の情報だが、生出あやめ園園主が古川沼へのアヤマ供出を希望していた。なんとか活用できないだろうか。</p>	<p>・さくらの杜プロジェクトにつきましては、未利用地等への桜の植樹による桜並木等を活用した周遊観光の促進等を目的としており、市のまち・ひと・しごと総合戦略にも位置づけられた取組となっております。いただいたご意見につきましては、関係団体等と連携しながら検討してまいります。</p>

No.	計画記載箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
6	P9 ⑦	<p>第3-3.-(1)-⑦川沿いで多彩なレクリエーション利用のうちソフト施策の概要にて、情報提供や用具レンタルが挙げられている。しかし、川原川公園は市民文化会館によって商業地区と分断されており、現地ではゆめちゃんハウスを活用する他ない。オープンデッキでコーヒーを飲みながら、そり滑りで遊ぶ子供を見守れるといったような、川沿いに商店群を誘致可能な方法があれば一番良いだろうと思う。現状では、例えば、夏季限定でCan★Do 陸前高田店と協力して川遊びグッズコーナーの展開する、市立図書館で川遊びや自然観察の特設コーナーを設ける、催事スペースで企画展をおこなうなど、アバッセから川原川公園へ誘導する仕掛けを地道におこなっていく。</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、関係団体等と連携しながら検討してまいります。</p>
7	P10 ⑧	<p>第3-3.-(1)-⑧水辺の自然観察・震災学習利用のソフト施策の概要について、現地の施設（例えば祈念公園管理事務所）に掲示する展示パネル等があると良い。紙の情報ツールだと一読して終わってしまう場合も多いと考えられるが、現地に展示パネルを掲示し、現地で事前学習していただくことによって、フィールドに出る流れを生むことができる。双眼鏡レンタルサービスがあると尚良い。</p>	<p>・いただいたご意見につきましては、関係団体等と連携しながら検討してまいります。</p>
8	P21 2-①	<p>第5-河口エリアの整備イメージ内旧野外活動センターマリーナ再整備について、第3-3.-(1)-⑤でも指摘されている通り、震災前とは違い一帯は鎮魂の場であり、マリーナ関連施設との相性が悪く整備すべきではない。野外活動センターのある広田海水浴場で展開すればよい。また、アクティビティの内容によっては現状で既に持て余しているフィッシャリーナ陸前高田の再活用を検討していく。</p>	<p>・祈念公園は、東日本大震災津波の犠牲者を追悼・鎮魂し、震災の事実と教訓を継承するとともに、まちづくりと一体となって地域の賑わいの再生に資することを基本理念としています。 河口エリアは、高田松原津波復興祈念公園基本計画により復興を象徴する場として位置付けられておりますことから、マリーナ関連施設の整備とアクティビティの場の創出に向けて計画しております。</p>
9	P25	<p>D 気仙川エリアにおいて、「鎮魂の庭」プロジェクトも(生きているなら)一帯の周遊を生む施設のひとつであるはずなので記載されると良い。</p>	<p>・25ページの図面に追記します。</p>

No.	計画記載箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
10	P28 第8	計画の素案を作成するにあたり関わった方々の名前が記載されていない。計画の一端を担う責任として、あるいは、計画実施後に実績を評価されるためにも関係者の氏名は記載すべきだと思う。	・策定の経緯等の記載を検討してまいります。
11	P28 第8	検討のプロセス:素案の検討プロセスでどのような調査を行い、どのような議論の場を設けたのでしょうか。また、市民(団体)や学識者、専門家等の参加があったのでしょうか？素案には検討の経緯を明記すべきだと思います。	・策定の経緯等の記載を検討してまいります。
12	P28 第8	参加検討の仕組み・公開原則:今後の検討に当たっては、地域住民(活動団体、事業者等)の参加や専門家(河川生態系、河川デザイン、市民参加企画運営)を含む検討の仕組みが重要だと考えます。多様な主体が参加できること、多様な意見が公開される形で検討されることを望みます。	・計画策定後は、関連団体等との情報共有に努めるとともに、28ページに記載されている推進体制に基づき計画を推進することとしております。
13		既往デザインの尊重:川原川・川原川公園と祈念公園は様々な検討を経て整備されたものです。川まちづくりにおいて何らかの「整備」を行う場合は、既往コンセプトとデザインに十分に配慮する必要があります(やってはいけないことを認識していること)。	・本計画の策定にあたっては、高田松原津波復興祈念公園、国営追悼・祈念施設、川原川公園の整備管理に係る団体等がオブザーバーとして参加した協議会において検討を行っております。なお、今後の施設整備等につきまして、計画策定後に設置予定の協議会等と合意形成を図りつつ推進してまいります。

No.	計画記載箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
14		<p>豊かな川と人の繋がり:素案(3)では、道の駅・祈念公園来訪者を中心市街地や周辺利用施設に誘導するとして水辺利用をあげている。水辺利用自体はよいとしても、川まちづくりの本質からやや外れているように受け取れる。川原川・川原川公園でいえば、川原川を高田の自然・歴史文化・記憶を継承する軸として位置づけ、川原川と川原川公園、嵩上げされた市街地を一体的に整備し、川原川を「暮らしの空間として再生する」ことを目標として整備している。主体は地域住民であり来訪者ではない。地域住民と川原川・川原川公園との普段の関わりをどのようにしてゆたかにしていくか。それが課題だと思えます。</p>	<p>・本計画は、「高田松原津波復興祈念公園等の来訪者が中心市街地を訪れることが少ない」、「市民が高田松原津波復興祈念公園を訪れることが少ない」という課題の解決に向け、気仙川、川原川の有効活用や魅力向上によって、来訪者、市民双方の視点から検討を行っております。</p>
15		<p>人のつながりを大事にする:2021年10月に名古屋市のまちづくり関係者の支援を得て川原川では「カワラガワぷらっと」というイベントが開催され、大勢の市民が川原川を初めて訪れて楽しんだ。しかし、その後「カワラガワぷらっと」の第2、第3の動きはない。名古屋とのつながりや出店に協力してくれた人たちとのつながりも1回限りのようである。このようなことに一番の問題があるのではないかと。来訪者誘導の前に、川と市民との繋がりを広げ、川と市民との関わりを豊かにしていくという取り組みが重要。そこに視点を当てるべきかと。 高田保育所の取り組みはとても素晴らしい(他にこういう事例はあまりない)。高田保育所のような「普段の暮らしの中での川と人の関係の豊かさ」こそが、来訪者を水辺に誘導し高田の街の魅力として記憶される。したがって、川と地域住民との関わりをより豊かにするにはどうするかという検討こそが重要ではないかと。その点をしっかりと検討してほしい。来訪者誘導はひとつの課題ではあるが、基本はなにかという点で掘り下げてほしい。</p>	<p>・本計画の策定にあたっては、市民(特に未就学児、学齢児童)による川と親しむ利用について、多様な主体から意見を伺うとともに、地域団体等と連携した川と親しむイベントを試行しております。 計画策定後においても多様な主体と連携を図りながら、利活用を推進してまいります。</p>
16		<p>消極的水辺利用にならない:川の自然や生物の生息環境に留意して、人の利用だけを考えた施設整備や消極的水辺利用にならないように注意してほしい。</p>	<p>・本計画においては、既存施設の有効活用や最小限の改修により、自然観察等の学習及びアクティビティ等の利用を推進することとしております。 なお、利用に伴う自然環境への配慮については、有識者等へのヒアリング結果を踏まえたガイドラインを策定し、利用を推進してまいります。</p>

※ いただいたご意見の原文を要約して記載しています。